

●専門相談窓口

堺商工会議所では、「専門相談窓口」を設け、経営の幅広い分野にわたる悩みやご相談をお受けしています。中小企業診断士・税理士・弁護士・社会保険労務士などの各分野の専門家が親切・ていねいに対応し、適切なアドバイスをいたします。

ご相談はすべて無料、もちろん秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

なお、各相談窓口をご利用の場合は、お電話等で事前にご予約ください。

※8月14日(月)と15日(火)は夏期休暇の為相談窓口はございません。

《本所》

相談分野	相談日		時間
創業・経営	6月	27日・28日	原則 毎週(火)(水) ※8月は夏期休暇のため一部相談日を変更しています。
	7月	4日・5日・11日・12日 18日・19日・25日・26日	
	8月	1日・2日・8日・9日・16日・17日 22日・23日・29日・30日	
	9月	5日・6日・12日・13日 19日・20日・26日・27日	
税務・事業承継	6月	-	原則 第1・3(火) ※8月は夏期休暇のため一部相談日を変更しています。
	7月	4日・18日	
	8月	1日・17日	
	9月	5日・19日	
法律	6月	28日	原則 第2・4(水) ※祝日の場合は翌日
	7月	12日・26日	
	8月	9日・23日	
	9月	13日・27日	
労務	6月	28日	原則 第2・4(水)
	7月	12日・26日	
	8月	9日・23日	
	9月	13日・27日	
I T	6月	(月)~(金) ※祝日・8月14日、15日は除く	-
	7月		
	8月		
	9月		

《美原支所》

相談分野	相談日		時間
労 務	6月	27日	原則 第1・3(火) ※6月・7月・8月は 増設しています。
	7月	4日・11日・18日・25日	
	8月	1日・8日・22日・29日	
	9月	5日・19日	
法 律	6月	-	原則 第3(水) ※祝日の場合は翌日
	7月	19日	
	8月	16日	
	9月	20日	
税務・ 事業承継	6月	-	原則 第2・4(木)
	7月	13日・27日	
	8月	10日・24日	
	9月	14日・28日	

○創業・経営	創業についての手続きや計画書の書き方、今後の経営方針や新分野に進出等に関する相談
○法 律	契約上のトラブル、債権の保全等の事業経営における法的な諸問題に関する相談
○労 務	人事・賃金システム、人事評価、人材育成、労災防止、社会保険・労災保険・雇用保険、雇用に関する各種助成金などに関する相談
○税 務 ○事業承継	記帳、決算書類の作り方や確定申告・税務計算、消費税等の諸問題、相続税や経営承継円滑化法等が関係する承継問題に関する相談
OI T	ホームページ作成・データベース構築・各種アプリケーション操作に関する相談

【お問い合わせ先】経営支援課